

「Made in Japan」復活へ



久世 公堯 参議院議員

昨年の「特技懇」の懇親会の時に、私は、来年の「特技懇」までには、必ず特許庁をお訪ねするというお約束をいたしました。私は、現在参議院自民党の政策審議会長をいたしておりますが、昨年の12月に、政策審議会の正式の“訪問”行事として、同僚議員10数名と一緒に約3時間特許庁をお訪ねいたしました。その際、多くの優秀な若手審査官が第一線で最先端の技術に取り組んでおられる姿に接し、大変感銘を受けた次第です。太田長官をお願いして、若手審査官・審判官の方々との意見交換の時間も作っていただきました。ご苦勞話や専門の話さらには私ども政治家に対する期待と要望もお聴きしました。私にとっては、昨年の「特技懇」のお約束を果たしただけでなく実り多いひと時でした。

ところで、我が国経済は、失業率が過去最高水準となり、継続的なデフレ状態にあるなど、依然大変厳しい状況にあります。一方、アジア諸国からは、急速な技術水準の向上や安価な人件費などにより急激な追いつきを受けています。これまで我が国が得意としてきた安くて良質の製品を大量に作り、内外の市場に供給するという「日本型生産モデル」は、その限界に直面しています。

このような中で、我が国経済社会を活性化し、産業の国際競争力を強化するためには、他者の追随を許さない独創性に裏打ちされた高付加価値を生み出す社会的仕組み、すなわち「知的創造サイクル」を確立する必要があります。今こそ、従来の枠にとらわれない抜本的な知的財産戦略を推進し、世界有数の「知的財産立国」の実現に向けた取組を強化しなければなりません。

去る7月8日、小泉総理を本部長とする知的財産戦略本部が、「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」をとりまとめました。知的財産が日本経済の活性化の重要な切り札となる中で、我が党が政策として掲げてきた推進

計画が制定されたことは、まさに時宜にかなったものです。特に、昨年7月の知的財産戦略大綱の策定、続いて11月の知的財産基本法の制定、本年3月の知的財産戦略本部の設置、そして今回の推進計画の策定と、他に例を見ないほどのスピード感をもって知的財産制度の改革が推進されていることは、特筆すべきことといえましょう。

推進計画には我が国経済の再生の鍵を握る重要な施策が数多く盛り込まれています。特に、日本の豊かさを支える「ものづくり」の国際的な優位性を引き続き保つためには知的財産の強力な保護が不可欠ですが、推進計画には、我が党の主張する「知的財産高等裁判所の設立」や「特許審査の迅速化」などが盛り込まれることになりました。我が党としても、知的財産立国実現の要となるこれらの施策がこれまでのスピード感を失わず迅速・確実に実行されるよう、政府の取組を促進・支援していきたいと思っております。

知的財産立国は、皆様方「特技懇」の方々、特に21世紀を担う若い方々に支えられて初めて実現するものです。「特技懇」の先輩方が、築き上げられた土台の上に立って、この推進計画が「Made in Japan」復活の鍵となり、知恵のある日本人の創造力がいかに発揮されるよう祈念いたしますとともに、私としても微力を尽くしてまいりたいと考えております。

PROFILE

久世 公堯（くぜ・きみたか）

昭和3年8月15日生まれ 参議院議員（自由民主党）

<主な現職>

自由民主党参議院政策審議会会長

自由民主党司法制度調査会副会長

自由民主党経済産業部会知的財産政策小委員会委員

知的財産制度に関する議員連盟副会長